

2. 環境科学課（廃棄物）

定期業務として、家庭系ごみ・資源化センター搬入ごみなどの調査や清掃工場・埋立場など清掃施設の適正な維持管理に必要な試験業務を行った。

1) 廃棄物資源化担当

廃棄物資源化担当では、これまでのごみ減量・リサイクルの推進に関する施策の効果検証などを目的として、家庭系（可燃，不燃）ごみ，資源化センター搬入ごみなどの組成調査，また堆肥化物の性状に関する試験などを実施している。

調査試験結果については，施設の適正な維持管理を行うため，各施設へ速報値のフィードバックなどを行った。

なお，平成 25 年度に行った調査の検体数及び延べ項目数は表 1 のとおりである。

表 1 廃棄物資源化関係調査試験検体数

区 分	検体数	延べ項目数
清掃工場・資源化センター		
ごみ		
資源化センター	8	696
家庭系(可燃)	12	612
家庭系(不燃)	12	608
緑のリサイクルセンター	36	200
計	68	2,116

(1) 清掃工場・資源化センター

①家庭系可燃ごみ

臨海及び西部工場に搬入される家庭系可燃ごみの組成調査を行った。本調査では，地域特性を踏まえた今後のごみ減量，再資源化の推進のための基礎資料の取得も行うため，市内の指定地域より収集された家庭系可燃ごみを調査対象試料とした。

②家庭系不燃ごみ

東部及び西部資源化センターに搬入される家庭系不燃性廃棄物の組成調査，適正処理困難物の排出状況調査，及び家電製品の搬入状況等について調査を行った。本調査では，地域特性の把握も目的としており，市内の指定地域より収集された家庭系不燃ごみを調査対象試料とした。

③資源化センター

東部及び西部資源化センターに搬入される不燃性廃棄物及び同センターにて破砕選別された処理物の組成調査を行い，資源化センターにおける破砕選別処理によ

る減容・減量効果を検討した。

(2) 緑のリサイクルセンター

剪定樹木を有効活用するため，平成 8 年から緑のリサイクルセンターで剪定樹木を破砕・堆肥化し，土壌改良材として販売しており，出荷時の品質の安定化を図るため，堆肥化物等の性状試験など剪定樹木の堆肥化調査を行った。

2) 廃棄物処理施設担当

清掃工場，埋立場などの環境保全のための法規制に関する試験業務及び清掃施設の適正な維持管理に必要な試験業務を行った。また，試験結果を各施設へ速やかにフィードバックすることにより，適正な維持管理の向上に努めた。

平成 25 年度に行った試験検査の検体数及び延べ項目数は表 2 のとおりである。

表 2 廃棄物処理施設関係試験検体数

区 分	検体数	延べ項目数
清掃工場・資源化センター		
ごみ	46	1,585
灰質		
焼却灰	236	944
集じん灰	18	144
水質		
下水放流水等	176	3,541
ボイラー水	334	2,299
排ガス	104	976
臭気	35	358
騒音・振動	16	139
粉じん	176	303
アスベスト	62	372
ダイオキシン類※	345	2,608
埋立場		
水質	199	5,245
臭気	5	5
発生ガス	178	745
アスベスト	8	48
ダイオキシン類※	22	660
し尿中継所		
臭気	13	168
計	1,973	20,140

※コプラナーPCB を含むダイオキシン類の他，測定時の運転状況等を示す項目（一酸化炭素，SS 等）を含む。

(1) 清掃工場・資源化センター

①ごみ

清掃工場に搬入される可燃ごみ及び資源化センターの破碎可燃物についてごみ組成及び発熱量の試験検査を行った。

②灰質

清掃工場の焼却灰及び集じん灰の試験検査を行った。

③水質

清掃工場の排水処理装置やボイラーの適正な維持管理に必要な水質の試験検査を行った。

④排ガス

清掃工場の燃焼管理や排ガス処理装置の適正な維持管理に必要な排ガスの試験検査を行った。

⑤臭気・騒音・振動・粉じん

清掃工場及び資源化センターの敷地境界等における臭気、騒音、振動、粉じん等の試験検査を行った。

⑥アスベスト

清掃工場及び資源化センターの地域の生活環境への影響及び作業環境の実態把握のため、アスベストの試験検査を行った。

⑦ダイオキシン類

清掃工場から排出される排ガスや排水等及び作業環境中のダイオキシン類の試験検査を行った。

(2) 埋立場

①水質

浸出水及び汚水処理場の適正な維持管理に必要な水質の試験検査を行った。

②臭気

敷地境界における臭気の試験検査を行った。

③発生ガス

安定化の指標となるメタンガスや二酸化炭素等の試験検査を行った。

④アスベスト

地域の生活環境への影響及び作業環境の実態把握のため、アスベストの試験検査を行った。

⑤ダイオキシン類

供用中埋立場及び埋立終了埋立場からのダイオキシン類の汚染状況を把握するため、埋立場周縁地下水のダイオキシン類の試験検査を行った。また、汚水処理場放流水のダイオキシン類の試験検査を行った。

(3) し尿中継所

敷地境界等における臭気の試験検査を行った。